

平成 21 年度 個人情報保護に関する法律の施行状況の概要 (要約版)

第 1 章 国の個人情報の保護に関する施行状況

事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

- ・平成 22 年 3 月 31 日現在、各省庁が策定しているガイドラインは、27 分野につき計 40 本。
- ・平成 21 年度中に新たに策定したものは 3 本（警察分野、農林水産分野、環境分野）、見直しを行ったものは 9 本（医療分野、金融分野、信用分野、電気通信分野、放送分野、経済産業分野、法務分野（2 本）、財務分野）。

個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

- ・平成 21 年度中に、個人情報保護法に基づく勧告を 2 件（金融庁）、報告の徴収を 18 件（金融庁、総務省、厚労省）実施（平成 20 年度は報告の徴収 28 件、助言 1 件）。

認定個人情報保護団体の認定の状況

- ・平成 22 年 3 月 31 日現在、主務大臣が認定した団体は、計 38 団体。
- ・平成 21 年度中に新たに認定した団体は 4 団体（貸金業 1 団体（金融庁）、クレジット事業 1 団体（経産省）、結婚情報サービス業 2 団体（経産省））。

第 2 章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

個人情報に関する苦情処理の状況

平成 21 年度中に、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 8,559 件（平成 20 年度：9,779 件）。

事業者からの個人情報漏えい事案の状況

平成 21 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案として、各省庁より報告のあったものは、合計 490 件（平成 20 年度：538 件）。

認定個人情報保護団体の取組状況

平成 21 年度中に、苦情の処理 680 件（平成 20 年度：624 件）等を実施。

第 3 章 法施行後 5 年間（平成 17 年度～平成 21 年度）の施行状況の傾向（別紙参照）

事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定の傾向（別図 1）

事業等分野ごとのガイドラインの策定数、認定個人情報保護団体の認定数は着実に増加。

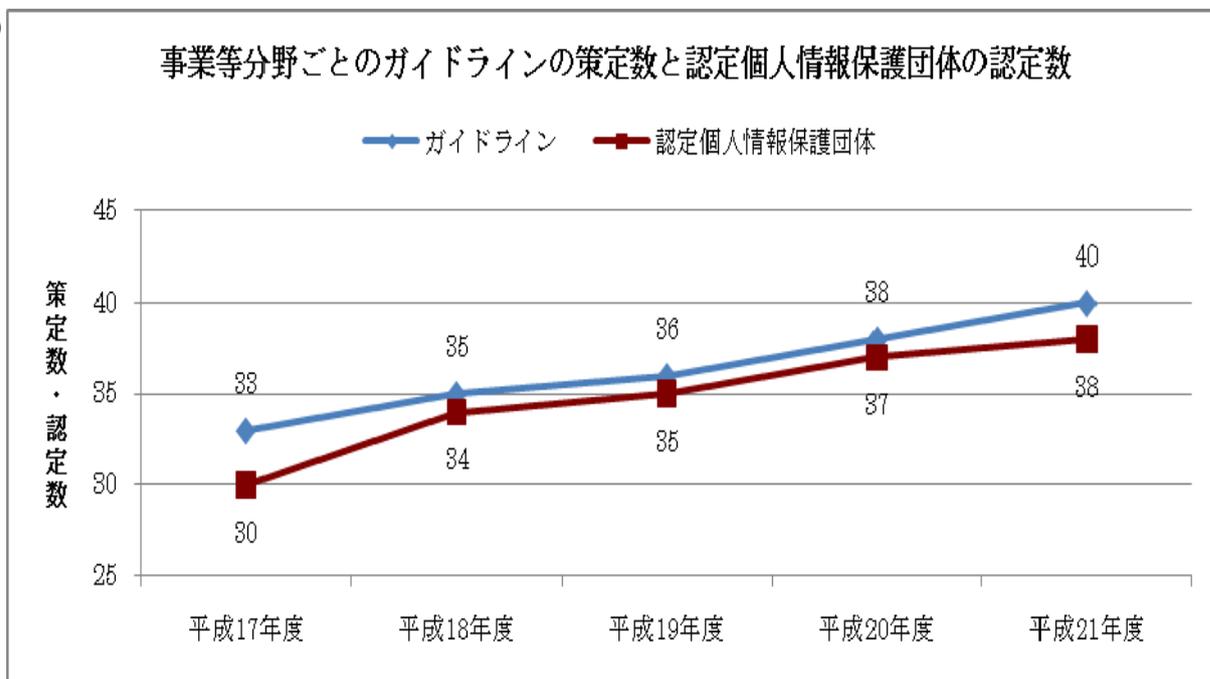
個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向（別図 2）

平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間で、7 件の勧告、276 件の報告の徴収、1 件の助言を実施。各年度の報告の徴収の件数は、概ね減少傾向。

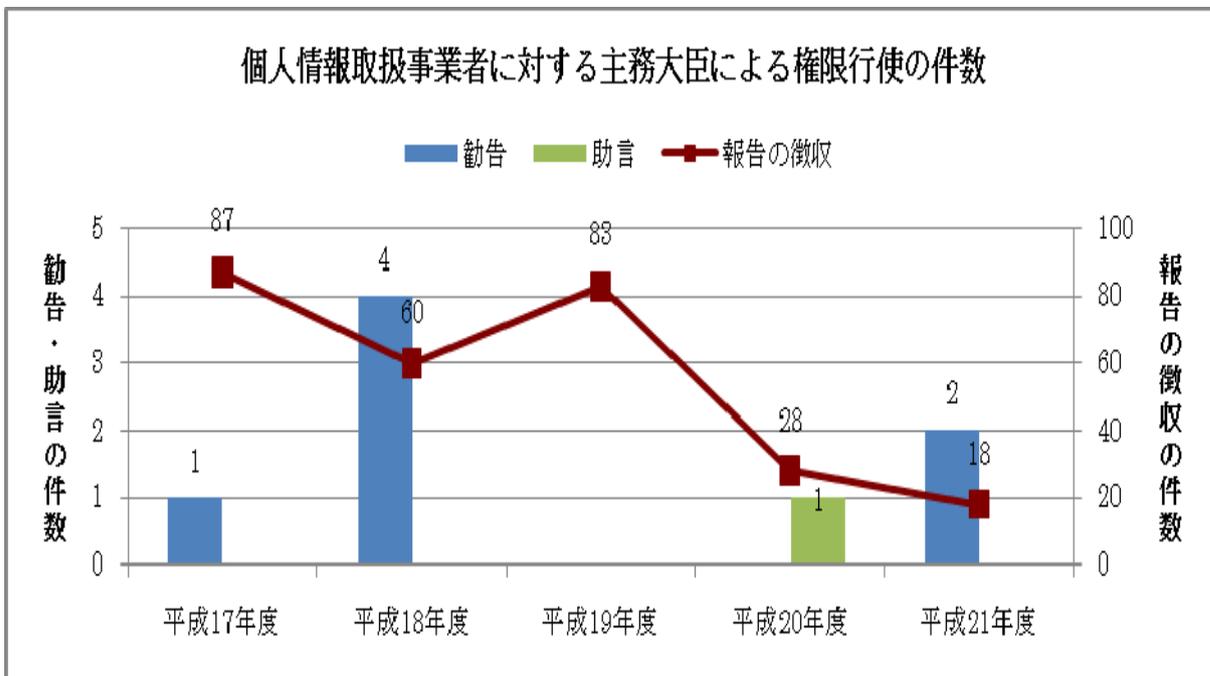
個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向（別図 3）

個人情報に関する苦情相談件数、事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は着実に減少。

(別図1)



(別図2)



(別図3)

